

## ◎通所リハビリテーション料金表 【通常規模型(Ⅰ):1~2時間プラン】

★理学療法士等体制強化加算 1割:32円、2割:64円、3割:95円 ★中重度者ケア体制加算 1割:22円、2割:43円、3割:64円  
★サービス提供体制強化加算Ⅰ 1割:23円、2割:47円、3割:70円含む

サービス提供時間		14:00~15:45		通所リハビリ費用	日用品費	教養娯楽費	食費
介護度	負担割合	自己負担額 (1日あたり)	保険内負担	石鹸・タオル類・ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ・趣味クラブ活動材料等	おやつ…100円	
要介護1	1割	662円	462円	50円	50円	100円	
	2割	1,124円	924円				
	3割	1,586円	1,386円				
要介護2	1割	693円	493円	50円	50円	100円	
	2割	1,186円	986円				
	3割	1,678円	1,478円				
要介護3	1割	726円	526円	50円	50円	100円	
	2割	1,251円	1,051円				
	3割	1,776円	1,576円				
要介護4	1割	756円	556円	50円	50円	100円	
	2割	1,312円	1,112円				
	3割	1,868円	1,668円				
要介護5	1割	790円	590円	50円	50円	100円	
	2割	1,380円	1,180円				
	3割	1,970円	1,770円				

## ◎通所リハビリ加算項目

加算項目	単位	1割	2割	3割	内容	
移行支援加算	回	13円	26円	38円	通所リハビリサービスを終了し、家庭や社会への参加(デイサービスなど)へ移行された割合が一定以上の場合	
リハビリマネジメント加算A口	6月以内	月	626円	1,252円	1,877円	PT、OT、STによる通所リハビリ計画書の説明、利用者・家族・サービス関連事業所等と情報共有し、医師に報告。厚生労働省にデータ提出・フィードバックを活用し有効なリハビリの実施
	6月超え	月	288円	576円	864円	
リハビリマネジメント加算B口	6月以内	月	911円	1,821円	2,732円	リハ会議を定期開催し、医師による通所リハビリ計画書の説明、利用者・家族・サービス関連事業所等と情報共有。厚生労働省にデータ提出・フィードバックを活用し有効なリハビリの実施
	6月超え	月	573円	1,146円	1,719円	
短期集中個別リハビリ加算	回	116円	232円	348円	起算日より3か月の間、早期かつ集中的に個別リハビリを行った場合	
認知症短期集中リハビリ加算	(Ⅰ)	回	254円	507円	760円	起算日より3か月の間、早期かつ集中的に認知症リハビリを行った場合 (Ⅰ)2回/週、20分以上/回 (Ⅱ)4回以上/月、20分以上/回
	(Ⅱ)	月	2,026円	4,052円	6,077円	
生活行為向上リハビリ加算	月	1,319円	2,638円	3,957円	利用開始月から6か月まで、利用者の在宅復帰へ向けた生活リハビリを行った場合	
科学的介護推進体制加算	月	42円	85円	127円	厚生労働省にデータの提出・フィードバックを活用しケアの質向上	
若年性認知症利用者受入加算	回	64円	127円	190円	65歳未満で認知症機能検査にて認知症度Ⅲ以上の方	
重度療養管理加算	回	106円	211円	317円	要介護3~5の方で厚生労働大臣が定める状態である方	
送迎を行わない場合の減算	回	△ 50円	△ 99円	△ 149円	施設送迎を行わない場合	
栄養アセスメント加算	月	53円	106円	159円	多職種にて栄養アセスメントを実施し、結果を利用者・家族に説明し必要に応じて相談対応。厚生労働省にデータ提出、フィードバックの活用	
口腔機能向上加算Ⅱ	月	169円	338円	507円	口腔機能低下・おそれがある方に多職種で口腔ケアを実施し、厚生労働省にデータ提出、フィードバックの活用	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月	-	-	-	所定の単位数に対し47/1000単位を加算	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	月	-	-	-	所定の単位数に対し20/1000単位を加算	

## ◎その他サービス(税込み)

理美容代	カット…1,650円、パーマ…5,500円、顔剃り…550円、毛染…5,500円		
衛生材料費	リハビリパンツ…95円、パット…26円		
文書料	医療費控除証明書		1,100円/通
コピー代	コピー:1枚につき		10円/枚